期日	班	資料番号			
11/23	3	2			

平成30年度 香取市市民事業仕分け

事業名	行政連絡事務
担当部課	生活経済部市民協働課

香 取 市

事業シート(概要説明書)																		
	予	予算事業名 行政連絡業務費											事	事業開始年度 平成23年度				
_	上位	施策事業名	市民協	協働										当局·	部名	生活	経済	部
	根	!拠法令等	香取市	行证	文連絡業	務規則	見則								係名	市民協	働課・市	民協働班
	事務区分 ■自治事務 □法定受託事務												1	F成責	 任者	髙内] 栄	治
	実	施の背景	進に取 携や支	なり組 を援を	は、地域 lんできた E行ってき と、コスト	:。市で た。ま	は課題た、行	類 政連	とに向け [・] 絡文書等	て、自治	会と追	直携す	ること	が効果	見的でも	あると	認識し	、連
		目 的 何のために)			円滑な運 要望や意													
	(]	対 象 誰・何を対象に)	市内	自治	台会								交	け象世帯 22, 98			対する 74.4	1
			□直接	実別	も(直営)												
		実施方法	□業務	錗詞	モ 又は	口指定	管理	(委	託先又は	指定管理	■者:)			
		关心力法	■補助	力金	直接	間接〕	(補具	助先	: 香取市	自治会	連合会	会 身	€施主·	体:香	取市目	自治会	連合	会)
			口貸付]	貸付先:)	その他	! (1	亍政追	基絡事	務交付	金)		
										事業内	容							
事業 機要 事業内容 (1) 市が主催する会議、説明会等への参加協力に関すること。 (2) 行政連絡文書等の配付、回覧及び掲示に関すること。 (2) 行政連絡文書等の配付、回覧及び掲示に関すること。 (3) 地域の課題に対する調整及び要望事項の取りまとめに関すること。 (4) 各種委員、調査員等の推薦に関すること。 (5) 市長が必要と認めるもの(災害時の住宅被害の連絡など) 【行政連絡事務交付金】 【自治会連合会活動費補助金】自治会に加入している世帯数で算定。 自治会連合会の円滑な運営と事業 (世帯割) 1 世帯あたり 940円 活動費を補助。 (H29実績額(規模割) 100世帯以下 10,000円 101世帯以上200世帯以下 20,000円 201世帯以上300世帯以下 20,000円 301世帯以上 30,000円									事業展開	見のた。	ø							
少子高齢化などの社会環境の急激な 関連事業 解決に取り組むため、行政と市民の協 動事業」が関連事業となる。【H29決								の協働の	取り組	みが』								
			30)年度	き (予算))	2	9年度	き (決算)	28	年度	(決算	I)	27	年度	(決算	Į)
		事業費合計			26, 769	千円			26, 160	千円		27,	, 992	千円		27	, 160	千円
事業費内訳																		
		担当正職員	0.8	人	5, 680	千円	0.8	人	5, 680	千円	0.8		5, 680	千円	0.8	人	5, 680	千円
	-		I	1		千円		人		千円	1.0		1, 713	千円	0.5	人	755	千円
	(件)	臨時職員等		人					1 E 60V	二二四			7 202					
	件費	人件費合計	0.8	人	5, 680	千円	0.8	人	5, 680	千円	1.8		7, 393	千円	1.3		6, 435	千円
	· 件 費		0.8	人	5, 680 32, 449	千円	0.8		31, 840	千円	1.8		, 385	千円	1.3		6, 435 , 595	千円
	件費	人件費合計		人 ;	32, 449	千円 千円	0.8		-	1	1.8				1.3			千円
	費	人件費合計 総事業費 国県支出金		人 ;	•	千円 千円	0.8		-	千円 千円	1.8			千円 千円	1.3			千円 千円 千円
則	オ源	人件費合計 総事業費		人 ;	32, 449	千円 千円 千円	0.8		-	千円 千円	1.8	35,	, 385	千円 千円	1.3	33	, 595	千円 千円 千円
	費	人件費合計 総事業費 国県支出金	国県	人 支出	32, 449 金の内容	千円 千円 千円 千円			31, 840	千円 千円	1.8	35,		千円 千円	1.3	33		千円 千円 千円
	才源	人件費合計 総事業費 国県支出金 地方債	国県	支出 他特	32, 449 金の内容 財の内容	千円 千円 千円 千円	0.8	基金	31, 840	千円 千円	1.8	35 ,	, 921	千円 千円	1.3	22	, 595	千円 千円 千円

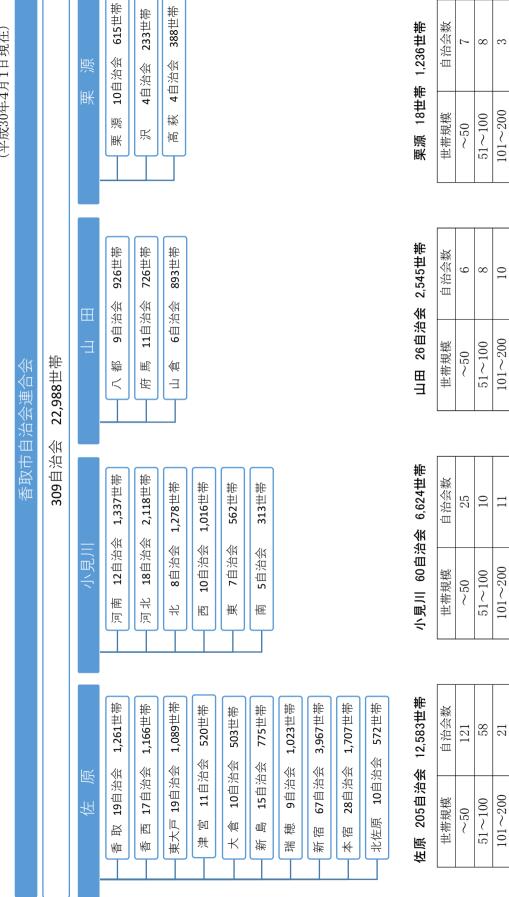
		口以注心子切							7次00十尺
		:	事業	シート(#	概要説	明書)		
	予算事業名	行政連絡業務費					事	業開始年度 平	·成23年度
		【活動指標名】	[名】(実績値/目標値)			単位	H29年度	H28年度	H27年度
		回覧・各戸配付依頼	回数			回数	12	12	12
事業	活動実績	自治会連合会総会				回数	2	2	2
事業実績		自治会加入世帯数				世帯	23,042/30,884	23,197/30,705	23,362/30,605
गञ्च							/	/	/
	単位当たりコスト	行政連絡業務費	/	自治会数		千円	84	90	87
事	成果目標 (指標設定理由等)	行政連絡文書等の 情報伝達範囲が自 た。							
業成		【成果指標名】(実績値/目標値)					H29年度	H28年度	H27年度
果		情報伝達された世帯	数の割	川 合		%	74.6/100	75.6/100	76.3/100
							/	/	/
							/	/	/
	事業の自己評価 済後の事業の方向 性、課題等)	・毎月1回(最終週 まちづくり活動など・財政的にも行うの率化、コスト削減・少子高齢や日とよりのである問知がは、このための支援	の地域書が、充実の発送を	は情報を、迅速等の配布や回れている。 その担い手不足の もの担い手不足の もの自治会や	東かつF 回覧を 足や活動 や各種 D	円滑に 自治会 動の洞 団体と	伝達する手段 に協力依頼す 【少などが課題	である。 ることにより、 となっており、	行政事務の 未加入者に
	比較参考値 他自治体での類似 事業の例など)	配付回数 自成田市 月2回 旭市 月2回 旭市 月2回 匝瑳市 月2回程度 銚子市 月1回	<u>治会数</u> 288 147 387 226	町内会 個人	<u>支払方法</u> 報酬 委託米 報酬 報酬	 	<u>根</u>	62.4% 旭市[68.0% 匝瑳ī 不明 銚子ī	合会組織 市区長会 区長会 市町民会 市町議会
	特記事項	別紙、香取市自治	会概要	夏、香取市自治	冶会区均	或割概	· 【略図、行政連	絡事務の内容	

行政連絡事務の内容

No.	名 称	内容•量	実施方法
_	行政連絡文書の配付	回覧 (平均 S 種類)	1. 回覧部数、各戸配付数の仕分け
	(各課からのお知らせ)	各戸配付(平均3種類)	2. 区長から組長への宅配
		10/月	3. 組長から回覧板にて回付
			4. 回覧物の整理保管
2	地域課題に対する調整	地域課題について役員等と協議を行い、自治会	1. 地区内の点検
	地区要望の取りまとめ	だけでは解決しない場合、地区要望書の取りま	2. 協議
		とめを行う	3.
		件数 平均4件/1 自治会	4. 要望書作成
		提出時期 5月末・随時	5. 提出
က	委員・調査員の推薦	民生委員、児童委員主任児童委員の推薦	1. 選出地区内の協議・調整
		農業委員、農地利用最適化推進員の推薦	2. 適任者の選出
		【任期:3年】	3. 候補者へ内諾調整
		国勢調査、農林業センサス調査員の推薦	4. 推薦者の報告
		【任期:4年】	
		選挙時の立会い 【随時】	
4	会議・説明会の開催	行政が主催する地元説明会への協力	1. 自治会員に対する周知方法の協議
		自治会が主催する会議等への行政職員の招致	2. 関係者(説明者)との協議・調整
		(出前講座など) 【随時】	3. 説明会の開催周知
			4. 開催
2	その他	災害時の住家等、被害状況の把握	1. 地区内の点検
		(自主防災組織が実施する場合有り)	2. 安否確認、立哨当番
		交通安全の協力	3. 被災者対応
			4. 被害状況報告

香取市自治会概要

(平成30年4月1日現在)



 \sim

 $201 \sim 300$

12

 $301 \sim 400$

 $301 \sim 400$

 $201 \sim 300$

 $201 \sim 300$

 $501 \sim 600$

2

 $401 \sim 500$

東庄町 日現在) 鹿嶋市 神栖市 十 瀬 県 7 自治会 562 世帯 (平成30年4月1 茨城県 茨城県 旭市 十葉県 30回218日子 726 世帯 8 自治会 1,278 世帯 米市 香取市自治会区域割概略図 凝 茨城県 10 自治宗 1,016 世部 匝瑳市 11 自陷 520 世帯 千 葉 県 本型 (1,337 住部 北佐原 10 自治会 572 世帯 本個 28 自治会 1,707 世帯 東河 10 自治的 388 世帯 新音 67 自治会 43,967 世帯 多古町 稲敷市 分 233 日 33 日 33 日 33 茨城県 千 葉 県 成田市 十葉県 十 華 標 甲 甲 甲

香取市行政連絡業務規則

平成23年3月25日規則第15号

(目的)

第1条 この規則は、行政連絡業務を自治会に対して依頼することに関し必要な事項を定め、市政の円滑な運営及び自治会等の行う自治活動の活性化を図ることを目的とする。

(定義)

- 第2条 この規則において「自治会」とは、一定地域内の大多数の住民が参加して地縁に基づいて自主的に結成された団体で、住民福祉の向上を目的として結成された区、町内会等これらに類似する住民組織をいう。
- 2 この規則において「自治会長」とは、自治会等を代表し、当該自治会を 統括する者をいう。

(業務の依頼)

- **第3条** 市長は、次に掲げる行政連絡業務を自治会に対し、依頼するものと する。
 - (1) 市が主催する会議、説明会等への参加、協力に関すること。
 - (2) 行政連絡文書等の配布、回覧及び掲示に関すること。
 - (3) 地域の課題に対する調整及び要望事項の取りまとめに関すること。
 - (4) 各種委員、調査員等の推薦に関すること。
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認めるもの

(交付金の交付)

- 第4条 市長は、前条に規定する行政連絡業務を行う自治会に対し、行政連絡業務交付金(以下「交付金」という。)を交付するものとする。
- 2 交付金は、行政連絡業務の実施に必要な費用の弁償、労務の対価及び自 治会等の行う自治活動への支援を目的とする。

(交付金の額の算定)

第5条 交付金は、毎年4月1日における自治会に加入している世帯数(以下「自治会等世帯数」という。)をもって算定する。ただし、年度(4月1日から翌年3月31日までの期間をいう。以下同じ。)の途中で新規に結成された自治会については、結成時の自治会の世帯数をもって、月割で算定

するものとする。

- 2 交付金の額は、年額とし、別表に掲げる規模割と世帯割の合計額とする。 (自治会等の報告)
- 第6条 自治会長に変更があった場合は、速やかに自治会長・世帯数等報告書(別記第1号様式)を市長に提出するものとする。

(自治会等の加入世帯数等の報告)

- 第7条 自治会長は、毎年4月1日(年度の途中で結成された自治会にあっては結成時)における自治会等の加入世帯数等を記載した自治会長・世帯数等報告書(別記第1号様式)を市長に提出するものとする。
- 2 自治会長は、自治会の加入世帯数等に変更が生じた場合は、その旨を速やかに市長に報告するものとする。

(自治会結成の届出)

第8条 自治会が新規に又は分離して結成された場合は、自治会結成届(別 記第2号様式)を市長に提出するものとする。

(その他)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。

(香取市行政協力員設置規則の廃止)

2 香取市行政協力員設置規則(平成18年香取市規則第8号)は、廃止する。

別表

自治会等世帯数	規模割	世帯割
100世帯以下	10,000円	
101世帯以上200世帯以下	15,000円	区等世帯数に940円を乗
201世帯以上300世帯以下	20,000円	じて得た額
301世帯以上	30,000円	

別記

第1号様式及び第2号様式 略